

7 墨都住第 4 4 号  
令和 7 年 4 月 1 日

公益社団法人  
東京都宅地建物取引業協会第三ブロック  
ブロック長 小澤 明人 様

墨田区都市計画部  
住宅課長 前田 武

「墨田区高齢者等住宅あっせん事業」等のご協力をお願い

日ごろ、区の住宅行政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、当区では、貴ブロックのご協力により、緊急に住宅が必要となっている高齢者等の方への「墨田区高齢者等住宅あっせん事業」の実施、また保証人がいないため民間住宅に入居できない方に「墨田区高齢者等家賃等債務保証制度」を実施し、住宅に困窮する方に、入居の支援を行っております。

今年度も引き続き、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 墨田区高齢者等住宅あっせん事業について

協定のとおり、貴ブロックを通してあっせんを依頼させていただきますので、貴ブロックの会員の皆様に、高齢者等の方が入居可能な住宅の物件情報を提供していただくよう周知方よろしくお願い申し上げます。

##### 2 墨田区高齢者等家賃等債務保証制度について

保証人がいないため、民間住宅等に入居できない「高齢者」、「障害者」、「ひとり親」世帯の方が、区と協定を結んだ民間保証会社又は国土交通省の「家賃債務保証業者登録制度」に登録されている家賃債務保証業者と保証契約を結んだ場合、区がその保証料の一部を助成する制度です。会員の皆様への周知方、よろしくお願い致します。

[問合せ] 墨田区都市計画部住宅課  
居住支援担当 安井・細田・濱田  
電 話 5 6 0 8 - 2 8 1 6  
F A X 5 6 0 8 - 6 4 0 9